

お知らせ

◆7月の日曜日分の野球場貸し出し（抽選）希望者の申し込みを受け付けます

対「まんまるよやく」に登録している市内のチーム（登録はスポーツ振興課へ）**申4月1日（月）～6日（土）に市ホームページから電子申請で申し込み。詳しくは市ホームページをご覧ください。**

間スポーツ振興課（第二庁舎4階）**☎963-9284**

◆第35回越谷市・南越谷地区合同総合防災訓練を実施します

時3月10日(日) 午前9時～正午。雨天決行 場南越谷小学校内シェイクアウト訓練、避難訓練車によるライフライン復旧訓練も見学できます



高所作業車によるライフライン復旧訓練も見学できます

誘導訓練、傷病者搬送訓練、倒壊物除去訓練、ポンプ操作訓練、体験コーナーなど

*当日は午前8時30分ごろに、防災行政無線で南越谷地区内に総合防災訓練の避難開始をお知らせします

*雨天により体育館で実施する場合は、午前7時30分ごろに防災行政無線でお知らせします

*ヘリコプターを使用した訓練を予定しています。会場周辺では騒音等により近隣の皆さんに迷惑をおかけしますが、訓練へのご理解とご協力をお願いします

◆平成29年度越谷市社会福祉施設等における苦情解決制度の状況

この制度は、市の設置する社会福祉施設利用者の権利を擁護するとともに、発生した苦情に誠実に対応し、解決することで、お互いの信頼関係を築き上げ施設運営の公正の確保と透明性の向上を図ることを目的としています。

平成29年度の運営状況は次のとおりです。

苦情解決制度対応施設：児童発達支援センター・児童館ヒマワリ・保育所・学童保育室

セントラル10件・児童館ヒマワリ0件・保育所17件・学童保育室0件

65

◆平成29年度越谷市福祉保健オブズパーソン運営状況

この制度は、福祉保健サービス利用者からの市やサービス提供事業者に対する苦情に対し、福祉保健オブズパーソン（権限を与えた代理人）が公

平・中立な立場で迅速に対処し、解決を図るもので。平成29年度の運営状況は次のとおりです。

苦情申立て…17件

苦情申立て…17件

苦情申立て…0件

認知症のチェックをしてみませんか？

○同じ話を無意識に繰り返す

○知っている人の名前が思い出せない

○物のしまい場所を忘れる

○今しようとしていることを忘れる

○このようなことはありますか？

市では、認知症簡易チェックサイトを開設しています。

または下記の二市ホームページから

次元コードから

ご利用ください。

△これって認知症？（家族・介護者向け）：身近な人の状



◆平成29年度越谷市社会福祉施設等における苦情解決制度の状況

この制度は、市の設置する社会福祉施設利用者の権利を擁護するとともに、発生した苦情に誠実に対応し、解決することで、お互いの信頼関係を築き上げ施設運営の公正の確保と透明性の向上を図ることを目的としています。

平成29年度の運営状況は次のとおりです。

苦情申立て内訳：児童発達支援センター・児童館ヒマワリ・保育所・学童保育室

セントラル10件・児童館ヒマワリ0件・保育所17件・学童保育室0件

65

◆平成29年度越谷市福祉保健オブズパーソン運営状況

この制度は、福祉保健サービス利用者からの市やサービス提供事業者に対する苦情に対し、福祉保健オブズパーソン（権限を与えた代理人）が公

平・中立な立場で迅速に対処し、解決を図るもので。平成29年度の運営状況は次のとおりです。

苦情申立て…1件

苦情申立て…0件

苦情申立て…0件

苦情申立て…0件

苦情申立て…0件

苦情申立て…0件

苦情申立て…0件

苦情申立て…0件

生活自立相談「よりそい」をご利用ください

生活自立相談「よりそい」では、失業、病気、家庭の問題などで生活に困窮している方からの相談を受け、専門職による自立に向けての継続的な支援を行います。面接相談により相談者の生活問題を整理し、よりそい型支援（同行・訪問支援等）を活用して、問題解決に向けて一緒に考えます。

対象 市内在住で、経済的な問題などにより生活に困っている方（生活保護受給中の方は除く）

申込み 来所して相談を希望する方は、事前に電話で生活自立相談「よりそい」へ

家計相談支援事業を行っています

生活自立相談「よりそい」の相談支援機能に加え、家計の視点から生活再建を考える方に専門的な支援を行います。

*4月1日(月)から「家計改善支援事業」へ名称を変更します

【相談例】

- ・収入が安定しないため、家計管理が難しい
- ・収入よりも生活費が多く、カードローン等でやりくりしている
- ・公共料金等を滞納している
- ・多重債務を抱え、返済困難となっている

対象 市内在住で、経済的な問題などにより生活に困っている方（生活保護受給中の方は除く）

問生活自立相談「よりそい」(第三庁舎2階生活福祉課内)**☎963-9212**

平成31年度(2019年度)集合狂犬病予防注射と犬の登録

狂犬病予防注射は、毎年1回行うことが狂犬病予防法で義務づけられています。下記の集合狂犬病予防注射会場または動物病院で受けください。生後91日以上の犬が対象です。

〈日時・会場〉 下表のとおり（いずれの会場でも受けられます。詳しくは市ホームページをご覧ください。車での来場はご遠慮ください）

〈費用〉 注射料金・注射済票交付手数料3,300円（税込み）、新規登録は別途3,000円が必要です（つり銭のないようにご準備ください）

〈持ち物〉 市から登録済みの方へ郵送する平成31年度狂犬病予防注射済票交付申請書（黄色ハガキ）。新規登録の方は会場で登録手続きも併せて行います

日 時	9:30～10:30	11:30～12:30	14:00～15:00
4月 8日(月)	下間久里香取神社 (下間久里1226)	千間台第四（噴水）公園 (千間台西3-3-32)	沼田第二公園 (平方南町16)
4月 9日(火)	北越谷第二公園 (北越谷2-28-1)	荻島南部地区自治会館 (石神井神社)西新井314)	市立西体育館駐車場 (七左町4-223)
4月10日(水)	住吉新生自治会館北側公園 (大房1194-16)	大道香取神社 (大道94)	荻島地区センター駐車場 (南荻島190-1)
4月11日(木)	大沢地区センター駐車場 (大沢2-10-40)	宮本町マルサン公園 (宮本町3-92-1)	蒲生地区センター駐車場 (登戸町33-16)
4月12日(金)	中央市民会館東側広場 (越ヶ谷4-1-1)	南越谷第二公園 (南越谷4-25)	南体育館駐車場 (川柳町4-20)
日 時	9:30～11:00		
4月14日(日)	越谷市保健所（東越谷10-31）		
日 時	9:30～11:00	13:00～14:00	
4月15日(月)	市立図書館駐車場 (東越谷4-9-1)	北部市民会館西側 恩間第二公園 (恩間187-1)	
日 時	9:30～10:30	11:30～12:30	14:00～15:00
4月16日(火)	大杉公園（大杉518）	平方公園（平方2402）	弥十郎公園 (弥十郎163-1)
4月17日(水)	南百自治会館 (東町2-71-1)	大相模不動尊駐車場 (相模町6-442)	増林地区センター駐車場 (増林3-4-1)

（住所表記の無い会場は番地を表記しています）

*狂犬病予防注射は、動物病院でも受けられます。費用については各動物病院へお問い合わせください

*会場で犬の転入手続きをできません

問生活衛生課**☎973-7532**